

令和4年度事業報告

山口県設置の維新百年記念公園及び県営住宅の指定管理者として、事業計画に基づき、管理運営業務を適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、誰もが安全で快適に利用できる公園環境の提供と利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

県営住宅については、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、122団地、12,869戸（令和4年度末）の適正な管理を行った。

また、新型コロナウイルスについては、両施設とも、利用者や入居者はもとより、職員や関連業者等も含め感染防止対策に努めたことから、施設運営への大きな影響は避けることができた。

【維新百年記念公園】

1 管理業務に係る目標

(1) 基本方針

事業計画	実施状況
<p>「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、次の3つの基本コンセプトを掲げ、運営の基本方針とする。</p> <p>○「<u>スポーツ元気県やまぐち</u>」実現の中核的施設 スポーツを自らする「喜び」、アスリートの熱い戦いの「感動」を共有できる中核的施設として、高い水準の競技環境の維持・向上を図る。</p> <p>○幅広い世代が楽しめる「<u>安らぎの空間</u>」 子どもから高齢者までが、スポーツ、レクリエーション、健康づくり、文化活動ができる憩いの場として、安全で快適な公園環境を提供する。</p> <p>○「<u>地域の元気と賑わい</u>」を創出する舞台 ボランティアの新たな活動の場として、交流人口の拡大や賑わいの創出の舞台として、地域との協働による公園づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の指定管理期間の基本方針として、維新公園のホームページをはじめ、公園だよりやファンクラブ通信等により、周知を図るとともに、事務所内で共有し、日常の業務運営の指針としている。

(2) 数値目標

事業計画	実施状況						
<p>次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。</p> <table border="1"> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>110万人</td> </tr> <tr> <td>ファンクラブ会員数</td> <td>1,000人の維持</td> </tr> <tr> <td>花壇サポーター会員数</td> <td>50人程度</td> </tr> </table>	年間利用者数	110万人	ファンクラブ会員数	1,000人の維持	花壇サポーター会員数	50人程度	<ul style="list-style-type: none"> 有料施設利用者数 約496千人 新型コロナの影響で大きく下回った。(P.2) ファンクラブ会員数 1,075人 (うち植栽ボランティア249人) 現状維持の目標を達成できた。 花壇サポーター会員数 37人
年間利用者数	110万人						
ファンクラブ会員数	1,000人の維持						
花壇サポーター会員数	50人程度						

【施設の利用状況（R3年度・R4年度比較）】

区分／施設名	利用件数（件）			利用者数（人）			利用料（千円）		
	3	4	増減	3	4	増減	3	4	増減
アリーナ	1,887	1,824	△63	68,860	73,176	4,316	15,585	13,423	△2,162
レクチャー	1,475	1,426	△49	32,985	35,511	2,526	7,198	7,416	218
武道館	1,085	1,067	△18	28,213	32,216	4,003	2,526	2,669	143
会議室	322	291	△31	3,163	4,292	1,129	513	570	57
視聴覚室	64	79	15	2,580	3,412	832	690	774	84
弓道場	837	897	60	30,700	32,326	1,626	1,209	1,359	150
野外音楽堂	1,450	1,469	19	12,187	17,442	5,255	1,971	3,167	1,196
みらいふスタジアム	3,947	4,470	523	128,236	145,367	17,131	16,581	15,374	△1,207
補助競技場	1,502	2,251	749	25,553	34,472	8,919	2,537	3,337	800
テニスコート	5,219	4,945	△274	66,899	72,399	5,500	14,759	15,587	828
球技場	99	98	△1	24,844	25,386	542	5,640	5,405	△235
ラグサカ場	45	53	8	5,430	6,184	754	473	616	143
ちよるる広場	275	260	△15	11,757	13,939	2,182	612	620	8
行為許可	222	242	20				6,651	6,524	△127
計	18,429	19,372	943	441,407	496,122	54,715	76,945	76,841	△104
増減率（%）			5.1%			12.4%			△0.1%

《主な増減理由：前年度との比較》

- 令和4年度は、コロナの夏場の第7波と秋以降の第8波の感染拡大においても、行動制限はなかったことから、利用は回復傾向にあり、利用件数では5.1%の増加、利用者数は、みらいふスタジアムがレノファ山口の観客の回復等により1万7千人余り増加したこと、補助競技場について、昨年度は改修工事による利用中止期間があった反動で増加となったことなどにより12.4%の増加となった。
- 利用料については、回復基調にあったものの、大晃アリーナの空調設備の改修に伴い、冬期の暖房使用料が発生しなかった影響もあり、前年並みにとどまった。

【大規模大会の前年度との比較】

R3年度	R4年度
<ul style="list-style-type: none"> ・第29回全国中学生空手道選手権大会(8月) ・第18回田島直人記念陸上競技大会(10月) ・バレーボールVリーグ男子山口大会(10月) ・高円宮杯 JFA 第33回全日本U-15サッカー選手権大会(12月) ・バスケットB3リーグ公式戦(12月) ・ラグビーリーグワン公式戦(1月) ・第50回全日本実業団ハーフマラソン大会(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第77回三笠宮賜杯全日本学生ソフトテニス選手権大会(9月) ・第19回田島直人記念陸上競技大会(10月) ・高円宮杯 JFA 第34回全日本U-15サッカー選手権大会(12月) ・第51回全日本実業団ハーフマラソン大会(2月)

《新型コロナ以前との比較》※年度を通してコロナの影響がなかったH28～H30との比較

前年比較では、回復傾向にはあるものの、コロナ前の3年間の平均と比較すると、利用件数は約8割、利用者数は約6割、利用料も約8割までしか回復していない状況となった。

なお、比較対象期間は、陸上日本選手権など大規模大会も多く、実績があがった特異な時期であったことを考慮する必要がある。

区 分	利用件数(件)	利用者数(人)	利用料(千円)
R4年度	19,372	496,122	76,841
H28～H30 3年度平均	24,232	821,035	95,180
対3年間平均比	79.9%	60.4%	80.7%

2 管理運営

(1) 管理運営体制

事業計画	実施状況
① 利用者サービスの向上と事故等の危機管理に対応するため、大会規模に応じ、職員の早出出勤や増員配置など、適切な勤務体制を確保する。	・早出出勤、増員勤務体制により、利用者サービス向上と危機管理に努めた。
② J2リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施を図るため、施設の的確な利用調整、施設・器具の点検・整備、天然芝の適切な管理に努める。	・的確な利用調整、施設・器具の定期点検と所要の整備、天然芝の適正管理により大規模大会は円滑に実施できた。
③ 高度な施設管理業務等に対応するため、職員に対し、必要な公的資格の取得を奨励し、管理技術の向上に努める。	・緑の安全管理士資格取得 1人 ・公認スポーツ施設管理士資格取得 1人 ・ // 更新 1人
④ 施設管理の効率化と経費縮減を図るため、建物清掃業務や設備保守点検業務など業務内容に応じた複数年契約を実施するとともに、小修繕や樹木・生垣の剪定など可能な限り職員が直接実施する。	・委託契約は複数年契約を継続 ・簡易な小修繕は、職員が率先して直営で対処した。
⑤ 精神障害者の就業支援等に取り組むNPO法人へ清掃業務を委託することにより、障害者の社会参加と法人活動の支援を行う。	・NPO法人「ふれあいの家鴻の峯」に清掃業務を委託して活動を支援した。 (従事者6人程度、委託費：6,131千円)
⑥ 利用者や近隣からの苦情に対しては、直ちに所内で対応策を検討し、相手方に方針を伝えるとともに、誠意を持って速やかに対応する。	・緑地管理に係る利用者や隣接住民からの苦情に対し、迅速・円満に解決した。
⑦ J2リーグ戦等の大規模大会開催時における駐車場問題に関しては、混雑が予想される場合は、公共交通利用や相乗りを呼びかけるとともに、当法人としても警備員を配置する。	・近隣県のチームとの対戦等混雑が予想される場合には、警備員を配置した。 ・有料駐車場となっている球技場からの出庫混雑対策として県道側に新たなルートを開設した。
⑧ 当財団の個人情報保護規程に基づき、パソコンや電子データの持ち出し禁止やファックス送信時の注意事項などについて、職員に徹底を図るとともに、個人情報が記載されている申請書等は、施錠された倉庫で保管し、保存期間が経過した文書は、定期的に処分し、流失防止を徹底する。	・保存期間を経過した個人情報が記載されている書類は、シュレッダー処理を徹底した。

(2) 安心・安全な施設の提供

事業計画	実施状況
<p>① 自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備えて、「危機管理マニュアル」を策定し、利用者や観客への避難放送や避難誘導等の手順を平準化しているが、必要に応じて見直し、改善を行う。また、マニュアルの実効性を確認するため、実施訓練等を実施する。</p> <p>② 不審者の発見、散策者の病気や事故等への早期に的確な対応を行うため、園内の定期的な巡視を行うとともに、不審者、危険行為等の情報を得た場合は、維新公園交番や消防署等に通報するなどして、関係機関との連携により、治安の維持と危機管理対応に万全を期する。</p> <p>③ 維新みらいふスタジアムにおけるJ2リーグ戦の開催に伴うテロや模倣犯の未然防止については、「テロ対策山口地区パートナーシップ」(事務局：山口警察署)を構成する関係機関等との連携を密にして対応する。</p> <p>④ 公園施設の経年劣化や樹木等の成長による施設の破損等については、職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。 また、危険木の伐採、支柱での補強など、安全を確保するための適切な措置を講ずる。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス対策として、利用時のルール厳守を徹底するとともに、手指消毒剤の設置や園内放送によるマスクの着用・三密防止の呼びかけなど感染防止対策に努める。</p> <p>⑥ 火災や、地震その他の災害については、火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消火訓練、避難誘導等の消防訓練を実施する。</p> <p>⑦ スポーツ中の安全対策として、「熱中症指標計」を貸し出し、園内放送により休憩やこまめな水分補給などを利用者呼びかける。 テニス管理棟事務室、弓道場事務室等のエアコンを稼働し、救護室として緊急事態に備える。</p> <p>⑧ AEDを大会関係者に貸し出し、早期の救命措置に資するとともに、公園職員や大会関係者等が確実に使えるようAED講習会を実施する。</p> <p>⑨ PM2.5(微小粒子状物質)については、県の情報に基づき、高レベル予測の場合は、利用者に対して注意を呼びかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの修正を行った。 ・昨年9月の台風14号接近時に、利用者の危険回避のため、終日臨時休園とした。 ・不審者や不審物を発見した場合は、危機管理マニュアルに従い、維新公園交番へ通報し協力して対応した。 ・園内に設置してある防犯カメラ映像の閲覧を承諾するなどして公園周辺で発生した事件に係る警察の捜査等に協力した。 ・危険箇所でのスケボー行為に対し、注意を喚起した。 ・施設の不具合情報に対し直ちに現地確認を行い、早急に修繕や使用中止の措置を取るなど安全確保に努めた。 ・枯木、枯れ枝等の危険木を伐採により除去し、安全を確保した。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。なお、マスク着用については、3月13日から個人判断となったため、着用の呼びかけは取りやめた。 ・職員の消防訓練を2回実施した。 ・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に応じた呼びかけを行った。 ・夏季の大会時には、大会主催者に救護室としての利用を呼び掛けた。 ・「AED設置救急ステーション」の認定を継続して受けている。 ・消防署によるAED講習会(救命入門コース)を実施した。

<p>⑩ 県内で鳥インフルエンザが発生した場合、危機管理マニュアルに基づき、関係機関と連携して適切に対応する。</p> <p>⑪ 大規模災害等の緊急事態には、広域避難場所、広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応に協力する。(ヘリポートは、ラグビー・サッカー場、球技場、アリーナ前庭芝広場の3カ所)</p> <p>⑫ 維新大晃アリーナのエントランスに設置した「授乳室」について、赤ちゃん連れの家族が安心して利用できるよう適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時ヘリポートとして3回対応した。 ・ホームページや案内掲示でのPRを継続しており、週末を中心に利用は定着している。
--	--

(3) 適切な利用日程調整と利用手続き

事業計画	実施状況
<p>① 全国大会、中国大会、県大会等の施設利用については、開催の前年度に日程を調査し、大会のランク・参集者規模、芝等施設の管理状況などを勘案して利用調整を行う。 特に、レノファ山口FCのホームゲームについては、関係する競技団体の理解と協力を得ながら、円滑な利用調整に努める。</p> <p>② 団体、グループによる施設使用については、使用月の前月1日に、予約順番を決めるくじ引きを行い、くじで決まった順番に受け付ける。</p> <p>③ 当日分の施設利用の受付は、受付開始時刻を定め、同施設に複数の利用希望者がある場合は、くじ引きにより利用コートを決定する。</p> <p>④ インターネットによる「施設予約サービス」について、利用促進と適正運用に努めるとともに、新たに導入したLINEによりテニス場等のキャンセル情報を発信し、利用促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会を優先しつつ、公平・平等な施設利用の確保に努めた。 【令和5年度分施設利用調整】 大会等申請件数 469件 調整不能 32件 ・コロナ対策として密集を避けるため、広いスタジアム会議室に変更して実施した。 ・大会進行状況によって生じるテニス場のキャンセル情報をタイムリーに発信し、利用促進に効果を発揮している。また、主催者側にも、キャンセル料負担の軽減につながっている。

(4) 施設利用料

事業計画	実施状況
<p>① テニス場の早朝・夜間及び野外音楽堂ステージの利用料金について、利用促進を図るため、引き続き、料金基準額の8割とする。</p> <p>② トレーニングルーム利用者のサービス向上の一環として、令和元年10月に導入した回数券制度を継続実施する。</p> <p>③ テニス場の利用料金については、令和3年度から新たに設定した午後の2時間枠を継続し、利用促進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度 回数券販売数 173枚 ・4年度 回数券使用率 38.4% ・夏場を中心に、一定の利用が定着している。

(5) 利用者ニーズの適切な把握

事業計画	実施状況
<p>① 「維新公園活性化推進会議」を適切に運営し、利用者の利便性の向上のみならず、地域の活性化に寄与する公園づくりを推進する。</p> <p>② 各種競技団体実務者やサークル利用団体との意見交換を行うため、利用者懇話会を開催し、公園の管理運営についての意見や要望を直接聴取するとともに、園内施設に設置する「ご意見箱」等を通じて、利用者の意見を幅広く聴取し、安全で使いやすい施設の運営に努める。</p> <p>③ 公園利用者のニーズを把握し、利用サービスを一層向上させるため、今年度は、2年に1回のアンケート調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月8日に開催し、公園を活用した地域の活性化策や開園50周年記念事業についての意見を聴取した。 ・利用者懇話会 R 5.2.16 開催 野外音楽堂利用の団体 (6 団体) ・アンケート結果を整理し、県への情報提供、公園ホームページで公表 (前回との比較：P.19)

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事業計画	実施状況
<p>① 令和2年度に創設した「花壇サポーター」は、メンバーの意見も聴きながら、登録者数の拡大や活動内容の改善・充実を図る。</p> <p>② 「維新公園みどりのガイド」の協力を得て、自主事業や庭園の美化活動を推進する。</p> <p>③ 「ゴーヤの緑のカーテン」設置・収穫イベントを近隣の保育園児の協力を得て実施する。</p> <p>④ 中学校等の職場体験学習や警察署主催の青少年健全育成事業に協力し、児童・生徒の活動の場を提供するとともに、企業等の清掃ボランティア活動の受入を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーとの意見交換により、活動体制 (1 班 3 人) や季節ごとの作業頻度などを改善した。(延 468 人) ・ツリーウォッチング、牡丹園の美化作業を実施した。(延 157 人) ・コロナや熱中症対策に留意して実施した。(5/17 29 人、8/5 23 人) ・園内施設を活用した研修への協力 日本ボイラー協会山口支部 (延 27 日 1,090 人) ・園内清掃等ボランティア 少年セーフティリーダーズ(鴻南中) (6/24 30 人、2/24 20 人)

(7) 多様な媒体を使った情報発信

事業計画	実施状況
<p>① 全面リニューアルしたホームページについては、直接職員が情報を掲示できるようになり、業者を経由しなければならなかったこれまでに比べ迅速でタイムリーな情報提供が可能となっており、この利点を活かした効果的な運用を行っていく。</p> <p>② 新たに運用開始したLINEによる情報発信の登録者を増やし、利用者が求める情報の迅速な発信に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の月曜日更新に加え、台風接近に伴う臨時休園情報や「いこいの水広場」利用情報など6回の臨時更新を行った。 ・4年度末 有効登録者 356 名 ・4年度 発信件数 168 件 <p>《主な発信情報》 テニス場空き情報、3 on 3 休止情報</p>

<p>③ 公園の機関誌である「公園だより」を年度当初に、「スポーツ・文化・イベント情報」を毎月、競技団体や文化団体、行政機関、企業、マスコミ等に配布する。</p> <p>④ 「維新公園ファンクラブ通信（季刊誌）」により、公園の自主事業の案内、スポーツ大会やイベント情報、季節に応じた公園ニュースなどを、会員に直接送付する。</p> <p>⑤ 園内7箇所の公園掲示板で、スポーツ・文化・イベントの主要行事について、「いつ」、「どの施設」で「何の大会」が行われるのか、わかりやすい情報を提供する。</p> <p>⑥ 大晃アリーナ内の「地域交流掲示板」で、地域団体や競技団体による公園利用に関する情報発信を支援する。</p> <p>⑦ 報道機関へのパブリシティとして、自主事業の開催告知を事前に配布し、取材等を通じて情報発信に努める。</p> <p>⑧ サンデー山口、ほっぷ等の値域情報紙を活用して、自主事業の開催案内や参加者募集を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画どおり、4回発行 ・ 自主事業の報道発表 ・ 自主事業の参加者募集や職員求人情報の広告掲載
--	---

(8) 施設の維持管理状況

① 樹木・花壇管理

事業計画	実施状況
<p>ア 園内の桜は、老木が多く、土壌が固いため、生育が悪く花数が少ないことが指摘されていることから、桜園の植え替えを3年計画で実施することとしており、その2年目に取り組む。</p> <p>イ 樹木の管理は自然形を活かすことを基本とし、高木類、中・低木類の適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土として資源のリサイクルに努める。</p> <p>ウ 平成28年度から4年間実施した樹木診断の結果に基づき、危険木の伐採、支柱での補強、病虫害対策などの適切な措置を講じてきており、引き続き、危険度に応じた処置を実施する。</p> <p>エ 花壇管理については、令和2年度に創設した「維新公園花壇サポーター」の一連の維持作業が円滑に進むよう適正な支援、協力を行う。</p> <p>オ 資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ヶ年計画で実施中の桜園の桜植え替えの2年目として、8本の伐採及び伐根、6本の植え付けを行った。 ・ 公園整備班職員により危険と判断した枯れ枝の伐採を行った。 ・ 伐採した枝等をウッドチップ化し、雑草対策として、園内各所の植え込みの根元に散布した。 ・ 花壇サポーター活動に必要な物資の購入等の支援を実施した。 ・ 作成した腐葉土を花壇に利用した。

② 芝生管理

事業計画	実施状況
<p>ア 芝生の管理について、担当職員の人材育成との技術レベルの向上を図るとともに、施設利用基準を定めてきめ細かい管理を行う。</p> <p>イ 維新みらいふスタジアムの芝生の管理は、J2リーグ戦等の競技に支障なく大会が開催できるようにするため、芝刈、施肥、灌水、エアレーション等を計画的に実施する。</p> <p>ウ 大会使用で損傷した芝の回復を図るため、芝生圃場において補填用の芝を育成し、スポーツターフの良好な管理に努める。</p> <p>エ 維新公園が事務局となり令和3年度に立ち上げた県内の天然芝施設や利用競技団体等をメンバーとする「スポーツターフ施設連絡協議会」を継続し、管理技術向上のための情報交換を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員の緑の安全管理士資格取得を奨励し、管理基準等に基づき、適正管理に努めた。(P. 17) ・芝管理費：41,598千円 ・第2回目の会議を1月31日に開催した。

③ 施設・設備等の管理

事業計画	実施状況
<p>ア 施設・設備等は、定期的な保守点検等を実施し、予防保全の観点から、運転保守委託業者及び職員による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努め、補修、修繕等適切に対応する。</p> <p>特に、フロアについては、安全確保のため、月1回の施設点検日に入念な点検を実施する。</p> <p>イ ボート池は、公園利用者の憩いの場でもあり、水質保全をはじめ適切な環境の保全に努めるとともに、飛来する渡り鳥等に異変がないか監視を継続する。</p> <p>ウ いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちの憩いの場として開放するため、水質管理に努めるとともに、河川の水位が上昇する場合には、利用者の安全を確保するため、マニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。また、徒渉池についても、幼児の水遊びの場として開放するため、水質管理に努める。</p> <p>エ 県が実施する施設改修工事等の工事期間中は、連絡調整を密にし、公園利用者の安全確保や工事の計画的な進捗に配慮する。</p> <p>特に、令和4年度から着手予定のトイレ、シャワー改修工事や空調設備改修等の大規模工事については、設備の利用できない期間が長期に及ぶことから、利用者への周知や大会利用時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・突発的な故障時の速やかな復旧と計画的な老朽化対策に努めた。 (P. 17、18) 修繕費：2,0165千円 ・危機管理マニュアルに沿い監視を実施した。 ・水質検査を定期的実施し、水質管理を徹底した。 ・大雨時には水広場を閉鎖し、立ち入りを禁止し、再開前に清掃・消毒を行い利用者の安全・衛生の確保に努めた。 ・県施工工事 (P. 18) ・工事に伴う施設の利用制限、通行規制等の情報は、事前にホームページに掲載し、施設利用者に周知した。 ・工事用資材の搬入等について、利用者の安全の確保を最優先に、工事施行業者との調整を行った。

の対策の助言等を通じて、影響を最小に留めるように努める。	・空調設備改修中は、アリーナ等で暖房ができないため、ブルーヒーターを10台借り入れ、代替措置として対応した。
------------------------------	--

3 自主事業の展開

※ 各事業の詳細は別紙のとおり (P.13)

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
① 小学生タグラグビー交流会 in 維新公園 ② トランポリン体験教室 ③ ランニング教室(小学生低学年) ④ コーディネーション運動教室(小学生) 【新規】	・②は講師の確保ができず中止 3事業 324人

イ 競技力・指導力の向上

事業計画	実施状況
① 学校体育・地域社会武道指導者研修会 (県教委と共催、柔道・剣道) ② 地域社会武道指導者研修会(剣道) ③ 青少年武道錬成大会 (小中高生、柔道・剣道・弓道) ④ 高校サッカー・ラグビー競技力向上事業 ⑤ 第13回武道祭 ⑥ 地域社会武道指導者研修会(少林寺) ⑦ クレーマージャパン陸上教室(小中高生) ⑧ エネルギアランナースクール(小中学生)	・③⑦はコロナの影響で中止 6事業 563人

ウ 健康づくり

事業計画	実施状況
① ヨガ教室 ② 健康体操教室 ③ ジョギング教室	3事業 延976人

エ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施状況																
トレーニングルームの安全利用と利用者の増加を図るため、講習会を開催するとともに、器具の定期点検を実施する。	・コロナ対策による利用休止や人数制限・事前予約制がなくなったことにより利用が回復傾向にある。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>増減(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用日数(日)</td> <td>209</td> <td>233</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>3,391</td> <td>4,135</td> <td>21.9</td> </tr> <tr> <td>講習会参加者(人)</td> <td>156</td> <td>204</td> <td>30.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R3	R4	増減(%)	利用日数(日)	209	233	11.5	利用者数(人)	3,391	4,135	21.9	講習会参加者(人)	156	204	30.8
区分	R3	R4	増減(%)														
利用日数(日)	209	233	11.5														
利用者数(人)	3,391	4,135	21.9														
講習会参加者(人)	156	204	30.8														

② 障害者スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
① Let's タンデム交流会 in 維新公園 ② 山口県障害者交流ボッチャ大会	・②はコロナの影響で中止 1事業 24人

(2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実施状況
① 野外音楽堂（ビッグシェル）演奏会（7公演） ② アマチュアグループ発表会 ③ 維新公園写真展	・①の1公演と②はコロナ等の影響で中止 7事業 2,002人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業計画	実施状況
① ツリーウォッチング（春、秋） ② ゴーヤの「緑のカーテン」設置・収穫イベント ③ 花壇植栽ボランティア活動（春、秋） ④ 植栽剪定教室 ⑤ 川の生き物に親しむ会 ⑥ ガーデニング教室 ⑦ バードウォッチング ⑧ ネイチャーゲーム【新規】 ⑨ スタジアムツアー【新規】 ⑩ 花壇サポーター活動 ⑪ みどりのガイド美化活動	・④は主管団体と日程調整がつかなかったため中止 13事業 延913人

33事業実施（計画 40事業）	4,802人
-----------------	--------

4 総括

(1) 5カ年の事業計画の達成状況

指定管理応募時に県に提案した事業については、令和5年度に計画している「開園50周年記念事業」を除く9事業は概ね所期の目的を達成できたが、これらの改善・発展に向けた不断の努力が重要である。

【応募時に県に提案し、実施済みの事業】

《R2年度実施》

- ・花壇サポーター活動の創設
- ・維新公園活性化推進会議の運営
- ・テニスコートの午後の2時間枠設定
- ・独自の「施設予約サービス」の運用
- ・維新大晃アリーナへの授乳室設置
- ・ミズノとの共同事業の実施（試行）

《R3年度実施》

- ・ホームページの全面リニューアル
- ・SNS(LINE)を活用した情報発信
- ・スポーツターフ施設連絡協議会の設立

(2) 令和4年度の概括

① 利用状況

新型コロナの影響からの回復には至らず、特に、有料施設利用者数は、コロナ前の実績の6割程度にとどまる残念な状況となったが、これからアフターコロナに向け、社会全体の活気や経済活動の活発化が進展し、公園利用につながることを期待する。

② アンケート調査による評価

ハード・ソフト両面の各7項目の5段階評価において、項目により幅があるものの、全ての項目で「やや良い」以上が50%を超えている。また、前回の「やや良い」以上の割合との比較においては、80%を超える「樹木・花壇・緑地」を除く13項目が増加し、改善された結果となっており、一定の成果として受け止められる。

③ 財務状況

利用料収入の減収と電気等の光熱水料費の高騰による財政運営への影響が懸念されたが、これらに対する県からの財政支援として、指定管理料の増額措置がされ、結果的には余裕のある決算となったが、これらの財源の活用が課題となる。

(3) 今後の取組

① 利用促進・施設改修への取組

新型コロナの影響により低迷している利用者数を早期に回復させるため、競技団体等と連携した大規模大会・イベントの誘致や自主事業の充実に努めるなど、利用促進に積極的に取り組む。

また、施設・設備・器具等の改修・整備については、アンケート調査等の意見を踏まえ、利用者の安全性や利便性の向上に資する事業を積極的に掘り起こし、財団の財源を有効に活用して計画的に実施する。

② 開園50周年記念事業への取組

大きな節目となる開園50周年を迎えるにあたり、公園のPRや利用促進にも繋がる記念イベントを競技団体等の協力も得ながら年間を通じ、順次実施していく。

また、財団独自の記念事業として、記念タオルの製作・配布、より魅力ある公園となるよう大王松の記念植樹やフジバカマ園の整備を行う。

別紙

1 自主企画事業の執行状況

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及・振興

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数	備考
コーディネーション運動教室	小学生の運動能力を伸ばすことを目的に、小学生親子を対象としたコーディネーション運動教室を開催する。	5月 8日	40人	
走り方教室	小学2・3・4年生を対象に、運動の基本である「走る」ことについて学ぶ教室を開催する。	10月10日	40人	
第13回小学生ラグビー交流会	小学生を対象として、スポーツの楽しさを味わわせ、ラグビーの普及を図るための交流会を開催する。	10月29日	選手 94人 保護者等 150人	
トランポリン体験教室	トランポリン競技の普及と競技力向上をめざして、体験教室を開催する。	1月予定 講師の確保が困難なため中止		
計 4事業 (実施3事業)			324人	

イ 競技力・指導力の向上

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数	備考
学校体育・地域社会武道指導者研修会 (県教委と共催)	中学校の武道必修化に伴う、中学校教師等の指導者を対象とした実技研修会を開催する。	5月18、19日	延48人	
地域社会武道指導者研修会 (剣道)	剣道の競技力、指導力の向上をめざして、実技研修会を開催する。	7月16、17日	延68人	
青少年武道錬成大会	小中高生を対象として、柔道・剣道・弓道の武道錬成会を開催する。	8月9日～11日予定 コロナ感染拡大のため中止		
地域社会武道指導者研修会 (少林寺拳法)	少林寺拳法の競技力、指導力の向上をめざして、実技研修会を開催する。	9月17、18日	延46人	
第13回武道祭	山口県武道振興協議会の主催により、県内の10武道団体が、演武、模範稽古等を披露する武道祭を開催する。	12月4日	演武者 85人 観客 60人	

サッカーラグビー競技力強化事業	全国大会山口県代表チームの強化試合を実施する。(高川学園サッカー)	12月4日～25日 (4回実施)	延 120人	
クレマーゼジャパン陸上教室	中学生が、トップアスリートから、走・跳躍・投擲の指導を受ける陸上教室を開催する。	2月予定 コロナ感染拡大のため中止		
エネルギーランナーズスクール	中国電力陸上部選手による長距離走の指導を行う。	2月18日	136人	
計 8事業 (実施6事業)			563人	

ウ 健康づくり

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数	備考
ジョギング教室	陸上競技場とジョギングコースを利用し、無理なくジョギングを続ける方法を学ぶ教室を開催する。	11月12日	8人	
健康体操教室	楽しく継続できる健康体操・ストレッチング方法を学び、日常生活の中に取り入れることにより、健康の保持増進を図る。	6月2日～3月16日 (1回中止)	延 593人	20回 予定
ヨガ教室	初心者向けヨガの方法を学び、健康の保持増進を図る。	6月1日～3月8日 (3回中止)	延 375人	20回 予定
計 3事業			976人	

※中止理由：講師の都合や寒波襲来

② 障害者スポーツの普及・振興

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数	備考
Let's タンデム交流会 in 維新公園	障害者と健常者が、タンデム自転車で山口秋吉台公園自転車道を走り交流を深める。	5月24日	障害者 5人 スタッフ 19人	
山口県障害者交流 ボッチャ大会	ボッチャ競技を通して、障害者と健常者の交流を図るとともに、ボッチャ競技の普及、促進を図る。	2月予定 コロナ感染拡大のため中止		
計 2事業 (実施1事業)			24人	

(2) 文化活動の普及・振興

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数	備考
山口ブラスソサエティ演奏会	山口ブラスソサエティによる演奏会を実施する。	5月29日	演奏者 7人 観客 140人	

山口県警察音楽隊演奏会	山口県警察音楽隊による演奏会を実施する。	6月11日	演奏者 48人 観客 420人	
スターダストクラブ サマーコンサート	スターダストクラブによる演奏会を実施する。	8月27日	演奏者 29人 観客 250人	
山口市内中学校吹奏楽部演奏会	山口市内中学校吹奏楽部による演奏会を実施する。	山口市中学校音楽連盟を通じ学校へ呼びかけたが、コロナの影響で実施校なし		
アマチュアグループ発表会	アマチュアバンドを集めての演奏会を実施する。	バンド関係協力者との調整が進まなかったため中止		
山口市立鴻南中学校吹奏楽部演奏会	山口市立鴻南中学校吹奏楽部による演奏会を実施する。	10月16日	演奏者 62人 観客 500人	
山口県立西京高校吹奏楽部演奏会	山防地区高校の吹奏楽部による演奏会を実施する。今年度は、山口県立西京高等学校が実施。	10月23日	演奏者 17人 観客 130人	
山口ウインドオーケストラ演奏会	山口ウインドオーケストラによる演奏会を実施する。	10月30日	演奏者 30人 観客 345人	
芸術フェスタ in 維新公園	維新公園の自然、景観、スポーツ、文化活動を題材とした写真や絵画等の作品を募集・展示する。	募集 12月15日～2月10日 展示 2月18日～3月5日	応募者 24人 作品数 58点	
計 9 事業 (実施 7 事業)			2,002人	

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数	備考
春のツリーウォッチング	公園の春の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴などを学ぶ。	4月30日	参加者 23人 ガイド 10人	
緑のカーテン設置イベント	おおとり保育園児を招き、ゴーヤの「緑のカーテン」を設置し、身近な温暖化防止をPRする。	5月17日	園児 29人 引率 5人	

秋を彩る花壇植栽ボランティア活動	ファンクラブ会員の内、ボランティア希望者による花壇植栽を行い公園利用者の協働活動を促進する。	6月7日	53人	
緑のカーテン収穫イベント	おひとり保育園児を招いて、ゴーヤ収穫を実施し、幼児が植物に親しみ収穫の喜びを体験する機会とする。	8月5日	園児 23人 引率 5人	
スタジアムツアー (レノファ山口との共催)	維新みらいふスタジアム内の日頃はいれない施設の舞台裏を見学し、愛着を深めてもらう。	8月20日	18人	
川の生き物に親しむ会	公園内の「せせらぎ護岸」で、川の生物を採集、観察して、親子で生物や自然に親しむ機会とする。	8月21日	24人	
秋のツリーウォッチング	講師の解説を聞きながら、園内の多くの樹木を観察しながら散策し、自然に親しむ会を開催する。	11月3日	参加者 26人 ガイド 10人	
春を迎える花壇植栽ボランティア活動	維新公園ファンクラブ会員の内、ボランティア希望者による花壇植栽を行い公園利用者の協働活動を促進する。	11月11日	43人	
ネイチャーゲーム	小学生親子を対象に、ネイチャーゲームの教室を開催して、自然に親しむ機会とする。	11月19日	13人	
ガーデニング教室	クリスマスに飾る寄せ植えを作ることを目的とした、ガーデニング教室を開催する。	12月3日	40人	
植栽剪定教室	実際に園内の樹木を使い、剪定方法を学ぶ教室を開催する。	主管団体との日程調整がつかなかったため中止		
バードウォッチング	日本野鳥の会から講師を招き、公園内の野鳥を観察する。	1月22日	25人	
花壇サポーター活動	花壇サポーターによる灌水、草取り、施肥等の花壇の自主管理活動	通年 (継続中)	延 468人	
緑のガイド美化活動	緑のガイドに登録されている方々による牡丹園の植栽管理活動	通年	延 98人	
計14事業(実施13事業)			913人	
合計40事業(実施33事業、中止7事業)			4,802人	

別紙

2 施設の維持管理実施状況

(1) 樹木の適正管理

箇所	金額(千円)	主な内容
園内一円	2,724	松剪定(935千円) カイズカイブキ剪定(812千円) 高木剪定(977千円)
桜園	998	桜植え替え(998千円)

(2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等のサッカーやラグビーの大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	金額(千円)	主な内容
みらいふスタジアム 補助陸上競技場	34,245	芝刈り、集草、冬芝播種、 肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、
ラグビー・サッカー場	6,381	養生シート敷設(みらスタのみ) 等
その他園内施設	972	芝生管理アドバイス業務委託
計	41,598	

(3) 施設・設備の適正管理

① 財団施工分

施設・設備	金額(千円)	主な内容
大晃アリーナ	3,855	ロールスクリーン修繕(840千円) 武道館網戸新設(385千円)※利用者懇話会要望 エントランストイレ排気ファン取替(880千円) 消火栓ホース交換(193千円) 他
みらいふスタジアム	2,606	コンコース照明取替(286千円) 投光器アーム取替(264千円) ジョギングコース時計修繕(990千円) 中央監視装置無停電電源装置交換(462千円) 他
補助陸上競技場	150	照明灯ランプ交換(90千円) 他
テニス場	259	13番、16番コート照明ランプ交換(56千円) 他
球技場	1,309	歩行者用ゲート新設(880千円) 第5ゲートスロープ設置(352千円) 他 ※駐車場使用時の出庫混雑対策
ラグビー・サッカー場	24	ミーティングルーム流し台修繕(14千円)
弓道場	1,129	楽亭跡景観石撤去(715千円) 屋外照明水銀灯交換(58千円) 他
野外音楽堂	745	雨樋修繕(660千円) 楽屋ブラインド修繕(25千円)

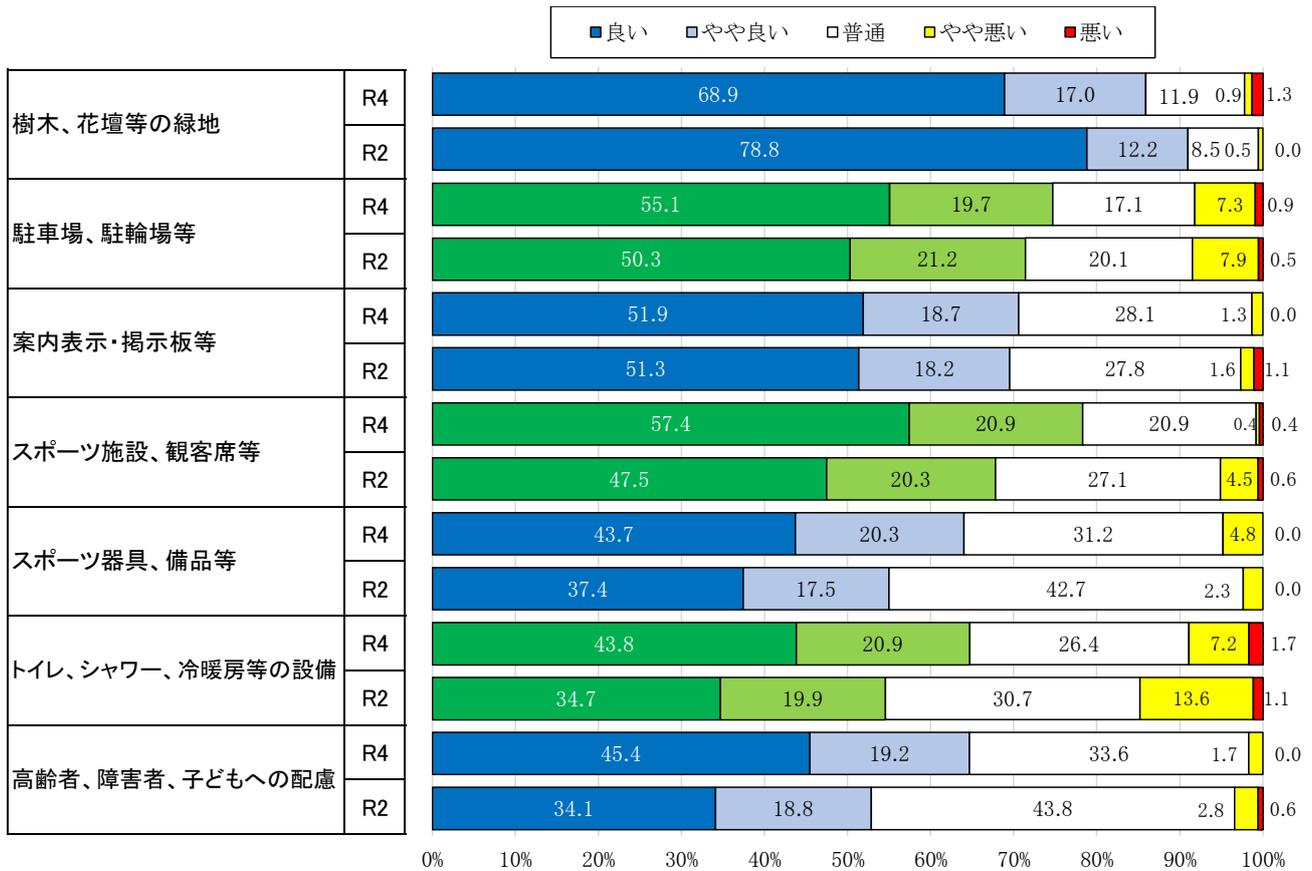
駐車場・園路等	4,092	桜植え替え(998千円) 三段池トイレ外壁改修(902千円) 駐車場区画線塗り替え(693千円) 水広場土砂撤去(726千円)千円 他
体育器具 公園整備用具等	5,996	体育器具補修(2,716千円) 運搬車・刈払機等(3,171千円) 公用車 他(109千円)
計	20,165	

② 県施工分

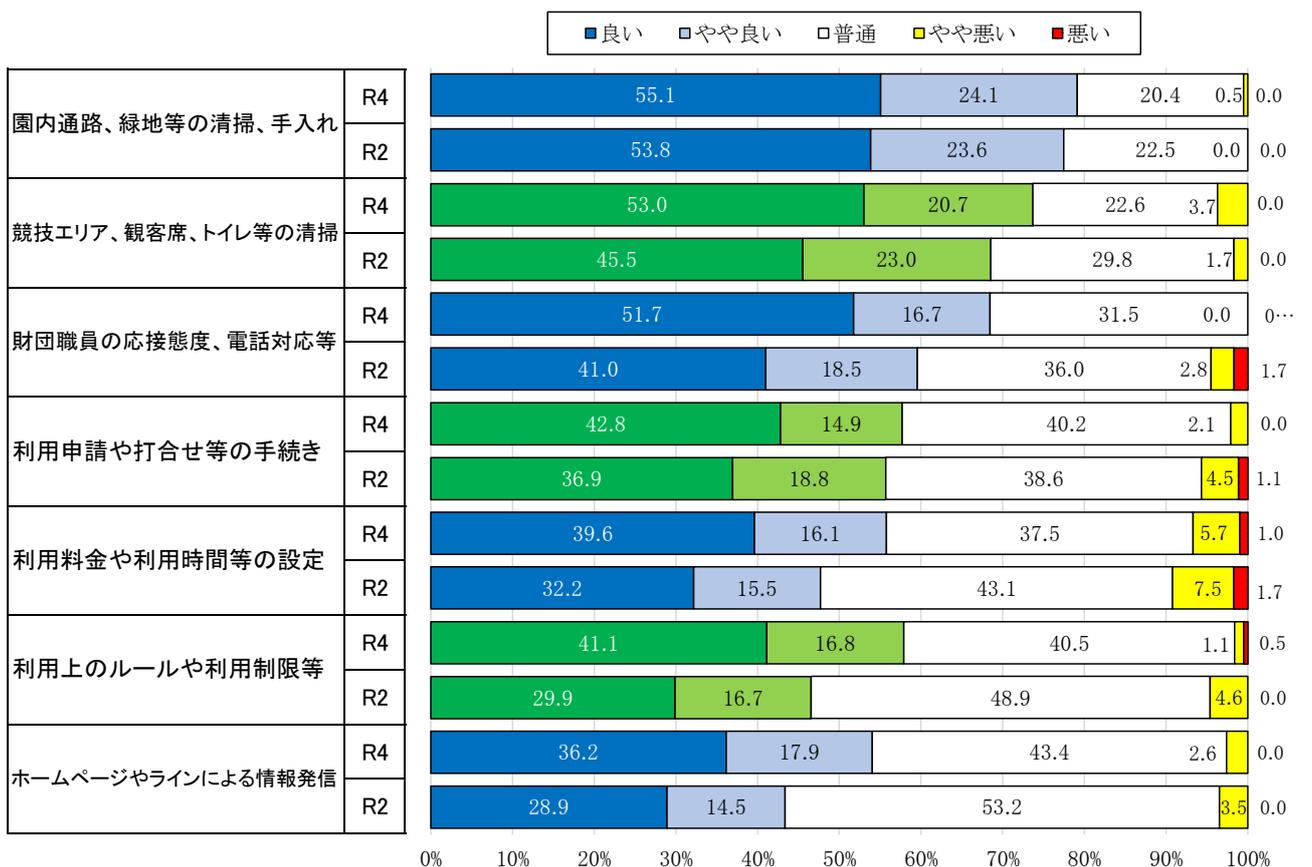
箇所	事項	概要	工期
大晃アリーナ	トイレ全面改修 I期工事	1階(男子、女子、多目的) 2階(女子)	R4.5.10~R5.11.5
	空調設備改修	アリーナ・レクチャー関係	R4.8.31~継続中
みらいふ スタジアム	非常用電源装置 改修	非常用電源(蓄電池54セル) 取替	R4.4.21~R4.8.3
	トラック改修	2~7レーン 走り幅跳び助走路	R4.9.20~R5.3.20
	観客席屋根ボルト 落下緊急対策・ 点検	落下したボルトの新設 2本 ボルトの緩み点検 954本 増し締め、落下防止ネット設置	R4.6.4~R4.6.10
	観客席屋根ボルト 取替	緩み止め機能付きのボルトに取 替	R5.2.1~R5.2.9
弓道場	法面改修	裏山の急斜面の危険除去	R4.11.14~継続中
駐車場・園路	照明設備改修	LED照明に更新 20灯	R4.5.12~R4.12.23

別紙 3 【維新公園利用者アンケート調査結果(R4・R2の比較)】

施設・設備・器具等のハード面の評価



利用手続・職員の対応等のソフト面の評価



[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1) 管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2) 業務の執行

ア 空家募集については、年度当初は年間600戸の募集計画に基づき、計画的な業務執行に努めていたが、新たに策定された山口県住宅マスタープランに基づき、令和4年11月に「令和4年度以降は年間500戸をベースとするよう」県から通知があったため、2月の募集戸数を減少させる方向で見直すとともに、的確な情報提供・公開抽選を実施した。

イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、入居者が安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。

ウ 個人情報取り扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。

エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化・平準化を進めるとともに、各所の具体的事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、業務の確実な実行を図った。

オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められることに留意し、かつ懇切丁寧に対応した。また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

(3) 県民サービスの向上

ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めた。また、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供した。

イ 管理運営に対する評価を検証するため、令和4年12月に、総数533名の管理人に対しアンケート調査を実施した。

令和4年度 管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか？

問2 窓口や電話口での対応は、いかがでしょうか？

問3 団地やお部屋に伺った折の対応は、全体的にいかがでしょうか？

○集計結果

(単位：人、%)

設問 回答内容	問1 総合印象		問2 事務所対応		問3 現場対応	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	118	36.1%	154	47.0%	148	47.9%
ほぼ良い	90	27.5%	78	23.8%	61	19.7%
普通	103	31.5%	89	27.1%	96	31.1%
あまり良くない	13	4.0%	6	1.8%	3	1.0%
悪い	3	0.9%	1	0.3%	1	0.3%

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数 (3月末現在)

(単位：戸、%)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,373	2,680	3,007	2,492	3,317	12,869	12,819
政策空家戸数	77	370	—	94	3	544	346
期末管理戸数	1,296	2,310	3,007	2,398	3,314	12,325	12,473
当初入居戸数	1,009	1,981	2,259	1,866	2,851	9,966	10,166
期中入居数	37	66	109	75	86	373	391
期中退去数	84	118	141	117	161	621	597
期末入居戸数	962	1,929	2,227	1,824	2,776	9,718	9,966
期末入居率	74.2%	83.5%	74.1%	76.1%	83.8%	78.8%	79.9%

(2) 入居関係事務

ア 募集にあたっては、当初計画では年間最低600戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率となるよう住戸の提供に努めたが、年間500戸をベースとする方針が11月に発表されたため、急遽2月の募集戸数で調整した。

(令和4年度空家募集計画及び実績)

(単位：戸、倍)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度	
5月募集	計 画	13	35	40	30	35	153	157
	実 績	14	35	47	30	34	160	161
	申込者数	39(0)	74(3)	63(0)	47(1)	73(0)	296(4)	332
	倍 率	2.79	2.11	1.34	1.57	2.15	1.85	2.06
8月募集	計 画	14	35	35	32	37	153	153
	実 績	14	30	40	45	35	164	175
	申込者数	18(0)	47(2)	44(1)	57(2)	103(3)	269(8)	318(1)
	倍 率	1.29	1.57	1.10	1.27	2.94	1.64	1.81
11月募集	計 画	14	30	35	32	37	148	146
	実 績	14	33	39	37	36	159	186
	申込者数	29(3)	70(2)	45(3)	58(1)	104(3)	306(12)	335(11)
	倍 率	2.07	2.12	1.15	1.57	2.89	1.92	1.80
2月募集	計 画	14	30	35	31	36	146	144
	実 績	20	15	18	30	18	101	162
	申込者数	22(0)	53(1)	74(2)	64(2)	106(7)	319(12)	331(17)
	倍 率	1.10	3.53	4.11	2.13	5.89	3.16	2.04
計	計 画	55	130	145	125	145	600	600
	実 績	62	113	144	142	123	584	684
	申込者数	108(3)	244(8)	226(6)	226(6)	386(13)	1,190(36)	1,316(29)
	倍 率	1.74	2.16	1.57	1.59	3.14	2.04	1.92

(注) () は再募集に係る申込者数で、内数である。

イ 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載するなど、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。

- ウ 申込期間中に入居申込書（ハガキ）の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。
- エ 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。また、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。
- オ 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行った。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。
- カ 令和4年3月に、ウクライナ避難民に対する受入用住戸を、各支所に複数戸割り振る形で県下合計20戸を確保したが、この件に関する照会はこれまで2件あったものの、令和5年3月末現在で入居実績はない。

(3) 使用関係事務

- ア 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

(単位：戸)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	307	772	713	369	378	2,539	2,733
50%減免	254	648	627	329	356	2,214	2,313
25%減免	53	124	86	40	22	325	420

- イ 家賃等の納付は、口座振替を基本として着実な納付に努めた。また、令和2年度からゆうちょ銀行での振替が可能になった旨周知し、入居者の利便性向上に努めた。

○家賃収納状況（3月末現在）

(単位：円)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,538,314,085	2,484,810,764	53,503,321	97.89%	(98.35%)
過年度	222,414,377	12,000,375	210,414,002	5.40%	(4.87%)
合 計	2,760,728,462	2,496,811,139	263,917,323	90.44%	(91.16%)

○駐車料収納状況（3月末現在）

(単位：円)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	62,160,112	61,315,992	844,120	98.64%	(98.85%)
過年度	7,783,542	293,396	7,490,146	3.77%	(3.78%)
合 計	69,943,654	61,609,388	8,334,266	88.08%	(88.53%)

- ウ 令和4年11月上旬、全支所一斉に再点検を実施し、減免を含む家賃算定に誤りがないか事後チェックを行ったところ、20件のミス事案が発見されたが、入居者への通知前に修正を行うことができた。
- エ 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容を記録し、早い段階での滞納解消を図った。
- オ 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなど、個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。

カ 生活保護世帯にあつては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を積極的に活用した。平成 27 年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則的に代理受領としている。(単位：戸)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	64	96	100	162	154	576	570
代理受領	52	89	71	140	60	412	405

キ 単身世帯にあつては、連帯保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあつては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があつた場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帯保証人等と緊密に連絡を取り対応した。(単位：戸、%)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	364	811	839	730	1,015	3,759	3,656
高齢単身者	285	673	671	600	823	3,052	2,969
全体に占める高齢単身者の割合	29.6%	34.9%	30.1%	32.9%	29.6%	31.4%	29.8%

(4) 明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。

(5) 修繕関係事務

予算執行状況 (3 月末現在)

(単位：千円、%)

区分	保守点検費	小修繕費	一般修繕費	計画修繕費	事業費計
予算額(補正後)	354,542	170,364	311,856	100,344	937,106
執行額	354,238	152,884	326,416	100,326	933,864
進捗率 (%)	99.9%	89.7%	104.7%	100.0%	99.7%

ア 年度末における修繕業務に係る予算の進捗率は、上表のとおり全体で 99.7% となっている。

イ 補正予算編成時、年間募集戸数が 500 戸に見直されたことに伴い、空家修繕を行う一般修繕費を 10,000 千円減じて、増額が必要な計画修繕費に流用した。

決算時、万が一の時に備え余裕を持たせていた小修繕費の不要額が確定したため、14,560 千円を一般修繕費に流用して、空家修繕費及びその他の一般修繕費に充当した。

ウ 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法令に従い、適切に保守点検を行った。

エ 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下 122 団地を 22 の区域に分け、地元の修繕担当業者(年間一括契約)を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず 24 時間ワンストップ体制により対応した。

オ 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価を作成するなど修繕費の平準化・低減化に努めた。

カ 計画修繕にあつては、県住宅課と随時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。

なお、防災警報器の取替工事を令和2年度より県住宅課から引き継ぎ、設置より10年を経過した防災警報器の取替を計画的に実施することとし、本年度は17団地、985戸を実施した。

キ 遊具については、「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

(6) 駐車場の管理関係事務

ア 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を締結し、年度末に管理状況の確認を行った。(単位：戸、%)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,452	2,730	3,171	2,511	3,392	13,256	12,344
使用区画数	762	1,428	1,814	1,470	2,148	7,622	7,979
使用率	52.5%	52.3%	57.2%	58.5%	63.3%	57.5%	64.6%

イ 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

(7) 建替業務関係事務

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行ったが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を行った。

(8) 管理人関係事務

毎年度6月上旬までに管理人会議を開催し、その業務内容や必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取することとしているが、令和4年度もコロナ禍により引き続き開催を見合わせた。なお、会議資料は郵送するなど会議開催に替えた。

(9) 電算処理関係事務

ア 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。

イ システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用の未然防止を図った。

(10) 窓口業務等

ア 本所及び各支所では、住民サービスとして午後7時まで電話対応・窓口業務等を行った。

イ 午後7時以降については、緊急時の連絡先を管理人に周知し、団地案内板に掲示することで対応した。また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄支所職員、または本所職員が対応した。

ウ 新型コロナウイルス感染への対応策として、定期的な換気の実施など、行動指針を職員に周知するとともに、本支所・立寄所へアクリル遮蔽板や手指消毒液を配置した。

エ 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、休日夜間を問わず対応した。また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には、当直職員を配置し対応した。

(安否確認の出動状況)

(単位：人)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	1	4	3	2	4	14	25
屋内死亡		1			1	2	11
病院搬送	1	1		1	3	6	3
不在：居所確認		2				2	4
在室：異常なし			3	1		4	7

(11) 賃貸住宅管理業法への対応

賃貸住宅管理業法に基づき、宅地建物取引士資格を有する職員に指定講習を受講させ業務管理者とした上で、令和4年8月、賃貸住宅管理業者として国の承認を受けた。

また、令和5年1月、国土交通省中国地方整備局による立入検査を受検し、業務の実施状況について検査を受けたが、特段の指摘は無かった。